

## 第 4 章 第 3 次計画の基本目標

第 3 次プランの目標である「県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる社会の実現」の達成状況を評価するための具体的な指標として、基本目標を 2 つ設定します。

### 健康寿命（平均自立期間）の延伸

国の「健康日本 21」において主たる目標として健康寿命の延伸が挙げられており、健康寿命延伸プラン（厚生労働省）や健康・医療戦略（内閣官房）においては、令和 22（2040）年までの延伸目標（平成 28（2016）年比で男女ともに 3 年延伸）が設定されていること、県民の認知度も高いこと等を踏まえ、引き続き健康寿命の延伸を実現されるべき最終目標とします。

国の関連計画では、平成 28（2016）年～令和 22（2040）年の 24 ヶ年で、3 歳の健康寿命延伸を掲げており、6 ヶ年相当に換算し 0.75 歳の延伸を目指すこととします。

#### 目標

		現状(R2)	目標(R8)
健康寿命（平均自立期間）の延伸	男性	80.41 歳	81.16 歳
	女性	84.93 歳	85.68 歳

### 圏域間の健康寿命の差の縮小

各種格差を是正することにより最終的には健康寿命の差の縮小を目指すこと、自治体間の格差を明らかにすることで各自治体の自主的な取組を促進する効果が期待できること等から、引き続き、健康寿命の圏域間格差の縮小を目標項目として設定します。

#### 目標

		現状(R2)	目標(R8)
2 次保健医療圏域間の健康寿命の差の縮小	男性	1.92 歳	減少
	女性	1.31 歳	減少

以上の基本目標の達成に向けて、第 5 章の基本的な方針を踏まえ、第 6 章の分野別取組の中で個別の目標を設定し、取組を推進していきます。